

令和6年2月28日

債権者各位

(甲) 東京都港区港南二丁目15番1号
タキロンシーアイプラス株式会社
代表取締役 森 裕也

(乙) 広島県広島市中区立町2番27号
株式会社ミヨシ
代表取締役 幸 勝彦

合併公告

上記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和6年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ず、乙の株主総会決議（会社法第319条第1項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は令和6年2月2日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.takiron-ci.co.jp/corporate/group/tkcp/>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年2月28日

掲載頁 79頁（号外第43号）

以上